

## 3.11 を忘れない



国立大学法人 東京海洋大学 理事(三陸復興支援担当)・副学長 小川 廣男

## 要 約

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、間もなく、被災から4度目のその日を迎える。この間、全国の大学は多様な支援活動を展開している。しかし、何よりも優先されるべき受援者の住宅問題や安定雇用、働きがいのある町づくりや交通基盤の充実などに何一つ完了形はない。その理由について、遅れる復興・国立大学の取組みの特徴・取組み成果の生かし方・連携の必要性・現場は逃げない、の5項目を介して考えてみたい。

復興庁によれば復興予算の執行率は50%以下である。予算があっても進捗しない原因は地元住民や関係者との協議や調整などの交渉事に時間を要しているからだという。次に、すべての経費を外部に頼らざるを得ないことが大学や公設試など研究機関の特徴であるので、国立大学の取組みを事業内容とお金の切り口から考えてみる。

## 目次

はじめに

## 1. 遅れる復興

## 2. 国立大学の取組み

2-1 事業形態と資金源の特徴

2-2 事業形態と活動テーマの特徴

2-3 事業にならない事業

## 3. 取組み成果の生かし方

## 4. 連携の必要性

## 5. 現場は逃げない

おわりに

## はじめに

2011年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0、最大震度7、断層の最大すべり量が20~30m、さらには最大9.3m以上の大津波を伴って我が国観測史上未曾有の災害をもたらした。岩手県・宮城県・福島県の三県を中心に、死者・行方不明者は2015年1月時点で約18,500人(震災関連死を除く)に達している<sup>(1)</sup>。また、東京電力福島第一原子力発電所の事件により、12万人以上の人々が避難を余儀なくされ、4万6千人は未だに県外にとどまっている<sup>(2)</sup>。一方では、今後5年間は帰還困難区域の解除は不可能とされている。間もなく、被災から4度目のその日を迎える。改めて、東日本大震災により

犠牲になられた方々に衷心より哀悼の意を表すとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げる。

さて、全国の国立大学は今日まで大地震発生直後から被災地ならびに受援者に向けて、医療支援や義援金活動を含めた物資支援、被災学生への対応やボランティア活動への緊急的支援などの先ずは必要とされる活動を展開した。その後、放射能モニタリングや除染活動、地震と活断層の関係や海底地形と津波被害の関係に関する学術上の調査・研究、農林水産業の再開と復興、地域産業の復興や新産業の創設、あるいは子供たちに対するさまざまな教育支援等、ありとあらゆる視点・側面から多様な支援活動を展開している。

しかし、あの日から4年の歳月が流れたにも関わらず、復興のために用意されたお金は十分に活用されることなく、大都市の再開発や都市計画が優先されるなどのちぐはぐな動きに被災地の復興は遅滞として進まず、何よりも優先されるべき受援者の住宅問題や安定雇用の創出、防災・除災に配慮した働きがいのある町づくりや交通基盤の充実への取り組みが遅延しているのはなぜだろうか。

折しも、今年は6,434人が亡くなり104,906棟が全壊した(総務省消防庁)マグニチュード7.3の阪神・淡路大震災発生から20年目の節目の年にあたる。我々大学人・科学者、研究者が集団となってその力を発揮

し、震災復興の成就のために必要なことは何かについて考究してみたいと思う。

## 1. 遅れる復興

復興庁は、2014年7月31日に記者発表資料『平成25年度東日本大震災復興特別会計の決算概要及び平成25年度復興関連予算の執行状況について』において次の数字を公表している。

まず、2013年度東日本大震災復興特別会計の決算概要

- ・ 収 納 済 歳 入 額：67,703 億円
- ・ 支 出 済 額：44,067 億円
- ・ 剰 余 金：23,635 億円

次に、2013年度復興関連予算の執行状況

- ・ 歳出予算現額合計：75,089 億円
- ・ 支出済歳出額：48,566 億円
- ・ 26年度への繰越額：19,604 億円
- ・ 不 用 額：6,917 億円

復興特別会計と復興関連予算の執行率はそれぞれ65.1%と64.7%とであることから、東日本大震災の復旧・復興状況は直接・間接問わず同程度であるといえようか。

ここで被災の現場をいくつか見てみよう。図1は、津波で港から750メートルも離れた気仙沼市市街地に打ち上げられた大型漁船「第18共徳丸」（全長60メートル、総トン数330トン）。図2は、周囲が更地になった後も、大きすぎて移動できずに残された第18共徳丸。気仙沼市では、震災の記憶を伝えるモニュメント「震災遺構」としての保存を目指したが市民アンケートの結果により解体撤去された。図3は、漁船が戻っ

た気仙沼漁港。図4は、かさ上げ工事が始まった工事現場、図5と図6はそれぞれ気仙沼市弁天町から魚市場のある港方向（北方向）と将来工場団地となる南方向を望んだものである（いずれも2015年1月撮影）。港の復旧は優先されたものの冷凍倉庫や水産加工工場などの二次産業に重要な施設やインフラは遅れたままであることが分かる。

復興庁の先の記者発表資料中の「2013年度復興関連予算の執行状況」（表1）によれば、被災者支援（執行率62.8%）の内、生活支援の執行率は48.0%に過ぎない。同じく、まちの復旧・復興（同56.3%）の内公共事業（災害復旧）も44.8%である。仮設住宅から災害公営住宅（復興住宅）などへの転居が進む一方で、次の住居が決まられず復旧・復興の外に残される人もいるのはなぜだろうか。前述の復興庁記者発表資料は繰越額の主なものとして次の事項を挙げている。

- 1) 東日本大震災復興交付金4,803億円：被災地方公共団体の復興計画を具体的に事業化するための調整や地元住民との合意形成等に時間を要したため（復興庁、2013年）。
- 2) 放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施3,192億円：地元住民の同意や仮置場の確保等の諸条件が整うことが必要であるが、これらの地元住民との協議に時間を要したため（環境省、2012・2013年）。
- 3) 災害復旧等事業費（公共土木）2,163億円：工事の基本計画の策定・変更に当たって、他事業や地元等の調整に時間を要したことのほか、資材価格の高騰により入札不調が続き、着工まで時間を要したため規模や計画を見直した上で契約を行った



図1 震災直後（鹿折地区・共徳丸）



図2 共徳丸解体直前

が、資材・人員確保等の状況を踏まえた計画変更により予定工期に遅れが生じたため（国土交通省，2012・2013年）。

- 4) 災害復旧等事業費（農林水産業施設）2,031 億円：地元住民との調整及び地権者の特定や同意を得るための交渉に時間を要していること、資材の入手が困難であったこと等により工事の進捗が遅れたこと等のため（農林水産省，2012・2013年）。
- 5) 学校施設耐震化等の推進 1,085 億円：設計の見直しによる基本計画の変更や、工法の変更、契約変更手続等に時間を要したため。

また、不用額の主なものとして次の事項を挙げている。

- 1) 災害復旧等事業費（公共土木）762 億円：復興計画や他事業との調整、他機関との調整に時間を要

したこと等のため。（国土交通省，2011年（1・3次），2012・2013年）。

- 2) 放射性物質汚染廃棄物処理事業 574 億円：地方公共団体や地元住民との調整に時間を要し、事業に着手できなかったため（環境省，2011年（3次），2012・2013年）。
- 3) 災害復旧等事業費（農林水産業施設）528 億円：地元関係者との調整に時間を要したこと、資材の入手が困難であったこと等により、工事が完了できなかったこと等のため（農林水産省，2011年（1・3次），2012・2013年）。
- 4) 災害等廃棄物処理事業費補助金 421 億円：当初想定していた災害廃棄物等の発生量が減少したこと及び家屋の解体数が当初の想定数よりも下回ったこと等のため（環境省，2011年（1・3次），2012・2013年）。



図3 気仙沼魚港



図4 かさ上げの一部



図5 弁天町から魚市場を望む



図6 工場団地予定地

5) 学校施設耐震化等の推進 407 億円：工事発注の入札をしたところ入札差金が発生したことや、設計の見直しによる基本計画の変更が生じたことにより予定していた契約額を下回ったこと等のため（文部科学省，2011 年 1・3 次，2012・2013 年）。

これらに共通する事項は、「地元住民との協議」、「復興計画や他事業との調整」、「地元住民との調整」、「地元関係者との調整」あるいは「地権者の特定や同意」などの交渉事に時間を要していることである。予算があっても復旧・復興のための行動が進捗しない実態がここにある。何故か。一部を除いて国と地元のインターフェースとして地元を熟知している自治体が存在しているはずであるのに、交渉事に熟知した人間の欠如、いわゆる交渉のプロがいない。いや、それぞれの場面に専門家を入れる発想自体がないことに尽きる。情報はあつた。交番や派出所の居住者情報が所管を越えてどこまで活かされたか。工事の専門家はいる。しかし、プランニングやネゴシエーションなどの見えない部分で本来必要不可欠な人材の力を借りる発想が震災後 4 年を経ても醸成されていない。大きな仕事になればなるほど、そのような専門家が必要であることは自明のことでありながら、実効がないのは大きな問題である。形の見えないものにお金を使うことは「損」だと思っているとしか思えない。

## 2. 国立大学の取組み

政府や自治体主導で進められる復旧・復興事業に対して大学や公設試など研究機関の復旧・復興支援状況

は如何であろうか。防災・減災，産業創生，地域発製品のブランド化，協働教育，沿岸教育など，研究と教育に関わる問題は多岐にわたるため，一概に述べることは困難であるが，すべての経費を外部に頼らざるを得ない大学の事情を考慮すると，それこそが大学の復旧・復興支援の特徴でもあるので，事業内容とお金の切り口で考えてみたい。そのほか短期的な問題と中長期的な問題に分けて考える方法もあるが紙面の都合で前者のみとする。

### 2-1 事業形態と資金源の特徴

全国 86 の国立大学は、「3.11」当日あるいは直後からそれぞれの大学が有する能力の限りをつくしてさまざまな取組みをおこなってきた。その様子は大学ごとにそれぞれのホームページや刊行物を通して、あるいは講演会やシンポジウム等によって知ることができる。また、国立大学法人の集まりである国立大学協会の報告書<sup>(3)</sup>によってもその一部は知ることができる。しかし、何一つとして同じではない各大学の取組みを一つに抽象化してまとめることはできないことであるので、ここでは、水産や海洋に深く関わる大学として筆者が勤務する東京海洋大学の「3.11」に対する取組みについて紹介し、その後、大学の震災復興に対する取組みの特徴について述べたいと思う。

東京海洋大学のホームページには、東日本大震災復興支援の取組みとして、カテゴリー別に学内プロジェクト、大学・自治体・学会等との共同プロジェクト、各種調査活動等、シンポジウムの開催、研究論文の発表、講演や教育活動、政府や自治体等の委員会委員、

表 1 2013 年度復興関連予算の執行状況 (2014 年 7 月 31 日 復興庁)  
(2011 年度一般会計 (繰越分) + 2012 年度復興特会 (繰越分) + 2013 年度復興特会)

(単位 億円, 率は%)

区 分	歳出 予算現額 (A)	支出済 歳出額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不使用額 (D) = (A) - (B) - (C)	執行率 (B)/(A)	繰越率 (C)/(A)	不用率 (D)/(A)
被災者支援	2,228	1,398	625	203	62.8	28.1	9.1
まちの復旧・復興	32,005	18,020	11,296	2,688	56.3	35.3	8.4
産業の振興・雇用の確保	6,252	4,846	958	446	77.5	15.3	7.1
原子力災害からの復興・再生	12,355	5,805	5,463	1,086	47.0	44.2	8.8
東日本大震災復興推進調整費	102	25	-	77	24.4	0.0	75.6
地方交付税交付金	6,053	5,771	-	281	95.4	0.0	4.6
全国防災対策費	5,738	4,008	1,260	468	69.9	22.0	8.2
その他	10,353	8,689	-	1,664	83.9	0.0	16.1
合 計	75,089	48,566	19,604	6,917	64.7	26.1	9.2

あるいはボランティア活動への支援などを挙げ、多岐にわたり紹介している。

これらは、資金の出所形態から大きく分けて四つにまとめることができる。まず、本学独自の取組みとして大学の経費を使って重点的に取り組むべきプロジェクト型研究の中に東日本大震災の復興支援を目的とした「海洋大学学内震災復興プロジェクト（2011年（平成23年）～）」がある。次に文部科学省の補助事業経費による「SANRIKU（三陸）海洋産業復興教育研究拠点創成事業（2012年～2015年）」、同じく「東北マリンサイエンス拠点形成事業（2012年～2022年）」がある。また、震災復興補助金ではないが、文部科学省の補助金経費を使った事業として、東日本大震災の被災地に学びながら水産や漁業に共通する大きな課題となっている過疎・高齢化問題を解決すべく、「過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築（2013年度～2015年度）」を展開している。さらには、各研究者が現地の企業や法人が主たる出資者となって共同して取り組む個別研究がある。四つ目に、被災地の自治体と大学が包括協定を結んで進める幅広い事業がある。具体的には東日本大震災により津波だけでなく船舶用の燃油備蓄タンクの火災に未曾有の被害を被った気仙沼市と包括連携協定を2012年3月20日に結び、現地に相談窓口として「三陸サテライト」を置く。地域と密接に連携し、被災地復興支援に係るニーズに沿った教育研究を推進するために、三陸沿岸地域の復興拠点として地域の窓口となるほか、本学研究者等が三陸地域で活動を行う際の拠点となる施設である。この活動経費は学長裁量経費である。

以上から、大学の取組みは大学自体の事業と他の学協会や自治体あるいは企業との共同事業があること、また事業には研究・開発・調査などのベンチ・フィールド活動と講演会や報告会などの啓発活動、そして、現地における勉強会や学生ボランティアに係る教育的活動があることが見えてくる。また、活動経費としては、大学によるもの、企業等の民間によるもの、文部科学省や農林水産省あるいは科学技術振興機構等の独立行政法人など、いわゆる国によるものがある。予算規模はこの順序で大きくなる。

## 2-2 事業形態と活動テーマの特徴

2-1で紹介した大学自体が取り組む事業としての「海洋大学学内震災復興プロジェクト（2011年（平成23年）～）」は震災の年から活動を始め、このプロジェ

クトを活かして国等の競争的資金の採択を得た後はこのプロジェクトから抜けて、自立した研究活動に邁進することとしている。初期の研究テーマは次のとおりである。

- ・水産業従事者の被災実態調査と避難手法の検討
- ・津波による輸送物が沿岸漁場環境と生態系に及ぼす影響
- ・放射性物質分布のモニタリングと海洋生物への移行に関する調査・研究
- ・被災地における水産食品加工の状況ならびに復興に向けた取組のための調査
- ・水産業及び関連産業の復興対策にかかる研究
- ・船舶を利用した防災スマートグリッド
- ・被災都市の水産業復興段階にあわせたライフラインとロジスティクスの計画方法

これらのテーマの特徴は、研究者自身の専門分野の研究として大学の研究室において学生の指導をしながら取り組む教育研究活動であることである。従って研究の目標や到達点は具体的で分かり易いが、個々のテーマの規模は小さめである。

国が支援する事業としての「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」は、岩手大学を主体として北里大学と東京海洋大学の三大学連携により精力的に進めている未来志向の事業である。この事業は、震災の地でなければ学べない、あるいは巨大地震と大津波に常に向き合わなければならない世界三大漁場の僥倖を抱える三陸の地に特化した研究課題を追求するための教育拠点（大学院）を創設することを最終目的として、「水圏環境調査班、水産・養殖班、水産加工班、マーケティング戦略班に分かれてそのための教育研究シーズの発掘に取り組んできた。

その結果、2年間に発掘され具体的に取り組まれたテーマは多種多様に生まれたが、所期の目的に向けて収束させるべく、これまでの取組みの内研究開発の機序としてパターン化できるものを選択して次のように整理された。2年後にはこれらは製品化されるはずである。そのノウハウを新たな教育的使命を担う大学院の教育財産にしなければならない事業である。そのテーマは次に示すように、課題解決の難易に関わらず課題解決のための問題点が明確であり、解決方法やアプローチ（過程）がサイエンスの範疇にあるという特徴がある。

サケ（加工流通）：機能性成分の物理的分離手法の  
開発および機能性成分の活用

サケの商品開発と販売手法、加工技術・加工工程の改善

サケ（増養殖）：ふ化場の水質等環境評価、河口  
閉塞と回帰との関連性調査

サケ類の資源調査と遺伝的特性の把握および増養殖と育種によるサケ類の資源・生産の増大

ワカメ：廃棄ワカメの有効利用、ワカメ加工の省力化・省エネ化技術の開発  
ワカメ・コンブ・アカモク由来多糖の機能比較と活用

地域差別化・ブランド化・海外戦略、商品化・販路開拓

陸上養殖：鉄炭団子による陸上養殖汚泥の  
処理および有機海藻培養液開発

閉鎖循環式養殖施設を用いた食用魚の生産と新規餌料の開発

閉鎖循環式養殖施設で生産した食用魚のブランド化アワビのブランド化

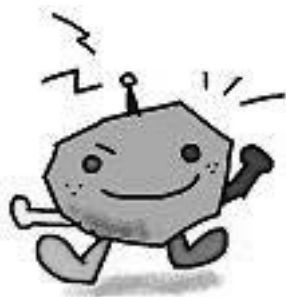


図7 岩手大学の「がんちゃん」(登録商標)



図8 気仙沼市の「ホヤぼーや」(登録商標)

### 2-3 事業にならない事業

この他に、岩手大学は東京海洋大学・北里大学と共に、東日本大震災により壊滅的なダメージを被った三

陸水産業の現状を踏まえ、全国から水産系研究者の知見を結集し、新たな水産資源の活用方策を探るとともに、岩手県の県民・自治体・関係団体・企業・NPOなどの各層と協同で水産系分野の研究拠点を形成することを目指して「全国水産系研究者フォーラム」を開催している。第4回フォーラムは、「これからの水産学の在り方—水産業を発展させるために—」をテーマとして、全国水産系研究者の多角的視点からより一層の横断的ネットワーク構築と六次産業化による三陸復興を目指して2014年12月20日に開催したところ、東京開催（東京海洋大学）にも関わらず高知県の水産事業者等も参加し討論に加わるなど期待の大きさと切実な問題であることを認識した。

また、車座方式による直接の意見交換の場を通して、生産・製造現場の個々の課題を再確認すると共に、大学が地元と連携して当たらなければならない震災復興事業や新事業の課題解決に向けた技術力の育成を図ってきた。2014年6月28日には岩手県大船渡において次のようなテーマで各30分のミニ講演を開催した。

1. 今日の一円，明日の百円，明後日の一万円（岩手大学 三浦靖教授）
2. ワカメ含有のアルギン酸の用途開発（東京海洋大学 萩原智明准教授）
3. 現場改善のすすめ～収益性の向上のために～（東京海洋大学 黒川久幸教授）

この後、車座形式で各講演者と参加者とが次のテーマ毎に分かれて自由に意見交換を行った。

1. 商品開発・魚食普及（アドバイザー：岩手大学 三浦靖教授）
2. ブランド化（アドバイザー：東京海洋大学 前田敦子弁理士）
3. 水産物の有する機能性（アドバイザー：東京海洋大学 筆者・萩原智明准教授）
4. 現場改善（アドバイザー：東京海洋大学 黒川久幸教授）

これらの性質の異なる事業をフォーラムや車座の形で三大学が共同して展開しているが、事業にならない事業は継続することが何よりも肝腎なことである。その営みを通して現場、地元からの声を直接聴き、実物に触れ、空気を肌で感じる事が、景観を含めた固有の文化を認識する近道である。連続して気仙沼・盛

岡・宮古、盛岡・八戸・久慈・大船渡、大船渡・釜石と歩いてみると、一町一町を訪れて得られる印象とは大きな違いがある。

同じ水産物、同じ加工品、どの一つをとっても地域の伝統に根ざすこと・ものについては、処理の道具、方法、時間などの外見的なことや、自慢や自重を含めた評価や思い入れの大きさや方向など肌感覚で分かることが異なっている。出かけて行ってそれらに直接に接することによりそれらが異なる理由が容易に分かる。文化の違いに優劣を付けることが無意味なように、データの比較・分析から違いが得られてもその違いの働かせどころは現場であるということを理解していただきたい。

地域活動や講演会・フォーラム開催の合間などに「地震や気象災害に家庭で備えるべき注意はなにか」とか「避難や移住が進んだ結果、児童・生徒の減った学校の野外教育をどうしたらよいのか」などの問いかけを戴くことがある。

### 3. 取組み成果の生かし方

ここで、本論考の主題に関わる問題であるので、国（文部科学省）の支援採択事業として「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」を例に文部科学省特別経費プロジェクト分の実施体制について概観しよう。審議・決定組織は、学長レベルの「三大学推進会議」、運用組織は理事・副学長レベルの「三大学連携推進委員会」と研究者レベルの「分野別専門委員会」があり、今回の場合、分野別専門委員会は、「水産環境調査専門委員会」・「水産・養殖専門委員会」・「水産新素材・加工技術・加工設備開発専門委員会」・「マーケティング戦略専門委員会」の4つの専門委員会で構成されている。

研究者は各大学の班長のもとにいずれかの専門部会に所属するが、プロジェクト開始当初は研究者の主体性を優先して課題の洗い出しや研究方法、期待される成果などの検討等をかなり自主的に行っていた。そのため、現場の喫緊の課題に対応するあまり、研究活動が現場ニーズに限定ないしは矮小化、あるいはテーマの発散は当初から予想していたことであるが、それが現実の問題になると、プロジェクト遂行のために課題を絞ることが必要となった。そこで、プロジェクトの後半は、事業化移転までのシナリオを明確にし、成果の「見える化」につとめることを目的として、大学

間ならびに専門委員会を横断する「テーマ別ワーキング・グループ」を置き、それぞれにリーダーとコーディネータを配することとした。実はこのコーディネータの存在が重要であった。というのも、これにより、研究者間の連携が促進され、研究の効率化が図られるとともに研究のさらなる広がりや深化が進むことになったからである。

ワーキング・グループのテーマは、「サケ（養殖）」、「サケ（加工流通）」、「ワカメ」、「陸上養殖」に集約され、6次産業化に向けた文脈の中で、環境班、養殖班、加工班、マーケティング班に関係する研究者はそれぞれのワーキング・グループにおいてそれぞれの役割を常に確認し、最終成果が試作品に留まることのないように連携を強める必要が生じた。市場調査に基づくブランド化までのストーリーを共有するためである。

しかし、製品の具体化と六次産業化は「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」の必要条件ではない。製品の具体化や六次産業化はあくまでも水産関係の研究教育拠点を三陸の地に形成するための研究シーズ、教育ニーズの掘り起こしのための試金石の一つであり、SANRIKU（三陸）でなければ実現できない教育研究の必要性を十分認識するためのツールにすぎない。

### 4. 連携の必要性

SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業は、産官学連携のもとに、日本の水産業を支えてきた三陸を復興するために三つの目的を掲げている。一つは新たな産業の創出、一つは水産業を担う高度専門人材育成、一つは世界のSANRIKUの復興シンボルとしての持続的な拠点形成である。三陸独自の一連の六次産業化推進はそのための手段の一つに過ぎない。三陸の新たな可能性として、従来の水産都市に通底する問題を解決し、かつ漁業・水産に不可避な自然災害を克服した若者回帰のための産業とコミュニティの創成、さらには世界から人の集まる地方都市を実現するための方策としての教育拠点を形成するために、何が必要であろうか。筆者は、それを被災地域の大学との「連携」と考える。

地元をよく知る被災地域の大学との連携は地元を理解する上でも重要であり、地元のあるいは当事者の信頼・安心の面からも必要なことである。岩手大学を中心とした本学と北里大学の三大学による「SANRIKU

(三陸)水産研究教育拠点形成事業」から得られた地元の漁業者、事業者、自治体関係者等と研究者あるいは大学との協働関係は、そのような関係の中心となって研究者を支援する人材の育成事業「水産海洋イノベーションコンソーシアム～水産海洋イノベーションオフィサ育成プログラム～」(文部科学省平成26年度人材育成費補助事業 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業)に結実している。

## 5. 現場は逃げない

現場には多様な悩みがある。この現場の悩みを解決するために、近年は産学共同あるいは産学連携の研究が促進されており、大学における研究の方向もその影響を受けることが指摘されている。<sup>(4)</sup>三陸復興支援事業においては、問題提起から問題解決・事業完了に至るまでのプロセスに特にスピード感と製造ラインに立つ人的資源の確保が不可欠要素である。さらに、利益の前にそのプロセスが地域の元気につながることを期待されればなお良いということになる。

三陸復興支援の課題は水産業の復旧・復興とどこかで繋がることが多い。そこにおいて産学が関わる知財とは、水産業の知的財産そのものに他ならないが、その具体の例はそれほど多くはない。農水産物といえば品種登録がその一つであろう。しかし、野菜の登録品種1,562件、果樹1,239件に比べて海藻のそれは14件に過ぎない(2014年)。<sup>(5)</sup>特許関連に至っては水産分野に食品加工関連が多いとは言っても、農畜産分野に比して水産分野の例も少ない。また、前二者に比べて商標登録の意義と価値についての認識は極めて薄いと言わざるを得ない状況である。知的財産に対する認識レベルを上げる努力が必要であるが、復興支援のプロセスの中に商標登録から特許登録までのナビゲートと知財に関する啓発活動を並行して行うことの意義は小さくないどころか、良い産物、良い成果に至る近道であることを知財関係者は発信して欲しい。

水産業は水界の動植物を対象とした漁獲と採取および養殖、その生産物を原料とする水産加工、生鮮品ないしは加工品の輸送や保管などにかかわる事業分野の総体である。産業分類上は、漁業及び水産増養殖は一次産業に分類される。水産加工は二次産業、水産流通関係は三次産業である。農林水産省は、これら三つの産業カテゴリーを農山漁村で取り組むことができるように、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資

源を活用した新たな産業の創出を促進しているが、いわゆる農山漁村の六次産業化である。文字にすると地方創成のための六次産業化はシンプルかつリーズナブルとの印象を受けるが、六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定については、農林水産省の「認定事業計画の累計概要」<sup>(6)</sup>によると総合化事業計画の認定件数に対する水産物関係の数の割合は、わずか7.1%である。この数字は、基本的には専ら「海」を相手にしてきた一次産業従事者と買い付け・加工・販売に専念してきた二次産業従事者が中心の漁村あるいは水産都市に三次産業を興し六次産業を実践することのハードルは高いだけでなく、数すなわち関わる職種・業種が多いことも示唆している。このハードルの一つをも二つをも占めているものが知財に関する知識、意識、認識であると思う。現地を歩いているとそのことがよくわかる。そして、知財対策が自らの事業を保護する法的根拠となること、あるいは保護だけでなく次のステップを踏むためのクリエイティブな活動を通して地域にアドバンテージをもたらすものであることへの認知は、人も価値観も大きく入れ替わりつつある三陸の地にこそ、その価値が輝くものと信じている。そして何よりも三陸復興支援に知的財産の専門家の協力が必要である。

## おわりに

来年度は、集中復興期間(2011年度～2015年度)の最終年度となる。「今後の復旧・復興の規模と財源について」(2013年1月19日、復興推進会議決定)によれば、この期間に実施される施策・事業の規模は当初の19兆円を上回り、少なく見積もっても23.5兆円程度(国・地方合計(公費分))。原子力損害賠償法、原子力損害賠償支援機構法に基づき、事業者が負担すべき経費等を含まず)を見込んでいたが、復興庁が昨年8月に自民党復興加速化本部総会で示した説明では集中復興期間の予算総額は25～26兆円を見込んでいる(2014年8月28日、朝日新聞)。昨年8月の福島復興再生協議会において佐藤知事は2015年度までとなっている集中復興期間の延長を政府に要望している。それに対して根元復興相は「事業の進捗を見ながら財源の在り方を検討したい」と述べたが期間延長については明言を避けた(2014年8月10日、福島民報)。同じく昨年9月には、村井宮城県知事が2015年度までの集中復興期間の延長や財源の確保を関係8省庁に要



望し、竹下復興相は「復興を成し遂げるのが、私たちの仕事。復興集中期間が終わっても、復興は終わらない」(2014年9月20日、河北新報)と話したそうだが、復興は何時終わるのだろうか。「復興期間」10年の前半5年が「復興集中期間」である。“薄れゆく東日本大震災の記憶”の加速がなければよいが。

漁港に関しては、2015年度末までに全て復旧する見込みとなった(2015年1月22日、水産経済新聞)。しかし、復旧・復興状況は水産庁が昨年10月にまとめたところでは、主要魚市場における水揚げは震災前年比水揚げ量で72%(333,600トン)、金額ベースで86%(691億円)の回復にとどまっている。金額ベースの86%にしても岩手県の88%、宮城県の87%に対して福島県は35%に過ぎない。復旧の根拠は関係工場の「竣工」なのであろうが、それは現地感覚とは大きなズレがある。現地では「明日の収入ではなく今日の収入」が最大の関心事である。港湾の復旧工事が完了し

ても現実の稼ぎが、現実の生活が元に戻らない限り復旧・復興はありえない。その認識の有無が、今後の震災復興支援の在り方を決めるポイントとなるに違いない。

#### 注

- (1) 警察庁災害警備本部広報資料, 2015年1月9日
- (2) 福島県災害対策本部・平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報1356報, 2015年1月23日
- (3) 国立大学の東日本大震災復興支援, 一般社団法人国立大学協会, 2013
- (4) 西尾好司: 産学間共同研究に関する知財研究の今後の方向性についての考察, 「知的財産イノベーション研究の展望」, 白桃書房, 2014.
- (5) 農林水産省, 品種登録出願及び登録の状況(総評), 2014年3月31日.
- (6) 認定事業計画の累計概要, 農林水産省, 2014年12月5日時点.

(原稿受領 2015. 1. 26)